

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓 やそのための調査・探索	着手金 0 円 活動 1 日あたり 0 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 1 件あたり 2,000,000 円 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 1 件あたり 2,000,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介 するサービス 【職業紹介サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言サービス	着手金 0 円 (%) 活動 1 日あたり 0 円 (%) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条 件通知書等に記載されている額）の 50 % (または 2,000,000 円) 上記のうち、どちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超え る場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定

	書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50 % (または 2,000,000 円)</u> 上記のうち、どちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
--	---

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-310960

事業所の名称及び所在地

株式会社 GIG 本社

東京都中央区日本橋浜町一丁目 11 番 8 号 ザ・パークレックス日本橋浜町 4 階